

テラテクノロジー株式会社

証券コード

483A

市 場

東証スタンダード

業 種

情報・通信業

【売出しの概要】

1. ブックビルディング方式による売出し

売 出 し （引受人の買取引受による売出し） 570,000株

売 出 し （オーバーアロットメントによる売出し） 85,500株（注）

（注）オーバーアロットメントによる売出しは、その需要状況を勘案し、主幹事会社が行う売出しです。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合があります。

2. 仮 条 件 2,010円～2,090円

3. 売 出 価 格 未定（2025年12月15日(月)）

4. 申 込 株 数 単 位 100株

5. 日 程

●ブックビルディング期間 2025年12月9日(火)～12月12日(金)午前10:00まで

●申 込 期 間 2025年12月16日(火)～12月19日(金)

◎上 場 日 2025年12月23日(火)

6. 本売出しの当社(岡三オンライン証券カンパニーでのお取扱いを除きます)の配分方法について

（注）本項における「一般投資家」「機関投資家」の区分は、金融商品取引法上におけるものとは異なります。

◆ 本売出しは、より精緻に需要を分析するために、「一般投資家」と「機関投資家」に分けて需要調査を行います。また、配分株数も「一般投資家」分と「機関投資家」分に分けた上で、「配分に関する基本方針」に基づき、一定抽選およびステージ制抽選により決定されます。

◆ 本売出しにおける「一般投資家」および「機関投資家」は以下のように定義されています。

「一般投資家」 個人投資家・事業法人・地域金融機関およびその他法人(宗教法人等の特殊法人)

「機関投資家」 都銀、信託銀行、生保、損保、投信・投資顧問、その他国内金融機関(企業年金連合会、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、農林中央金庫、全国共済農業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、労働金庫連合会および商工組合中央金庫)および海外機関投資家

7. ブックビルディングに関する注意事項

- ◆ 本売出しの目論見書のお客様へのご提供は、書面ではなく、全て電子交付により行います。
- ◆ この情報は、情報の提供のみを目的としており、お申込みに係る最終決定は目論見書の内容をご確認の上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
- ◆ ブックビルディングとは、投資家の皆さまの需要を積み上げた結果を勘案して、募集および売出しの価格を決定する制度であります。
- ◆ ご申告いただいた需要が、①お客様の需要に基づかない申告、②配分を確保する目的をもって行われる過大な申告、③一のお客様の同一の需要に基づく複数の申告、に該当することが明らかに見込まれる場合には、お申込みをお受けできません。なお、お申込み可能な上限数量は当社引受予定数量といたします。
- ◆ ブックビルディング期間中に需要申告をされなかった場合、申込期間中にお申込みいただいてもご購入いただけません。
- ◆ 売出価格がブックビルディング期間中にご申告いただいたご購入条件に合わなかった場合、あるいは投資家の皆さまの需要申告株数が配分株数を上回った場合には、ご希望の株数の一部あるいは全部をご購入いただけないことがあります。また、金融商品取引法上の「一般投資家」である個人のお客様につきましては、お客様の投資目的(リスク許容度)が当該商品と適合しない場合には、お申込みをお受けできません。
- ◆ 日程等は予定となっており、予告なく変更されることがあります。

8. お申込みに関する注意事項(下記に該当されるお客様からのお申込みはお断りしております)

①発行会社が指定する者(日本証券業協会の定める親引け禁止規定の適用除外となる場合を除く。)/②当社の役職員/③発行会社の役員、その配偶者および二親等内の血族/④発行会社の大株主上位10名/⑤発行会社の従業員/⑥発行会社の人的関係会社および資本的関係会社ならびにこれらの役員/⑦暴力団員および暴力団関係者、いわゆる総会屋等、社会的公益に反する行為をなす者

9. 需要・配分先情報の提供について

日本証券業協会「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則(以下、「配分規則」という。)」に基づき、配分規則で定める機関投資家等に該当する法人のお客様の需要・配分先情報について主幹事会社を通じて発行会社に提供されます。

10. 新規公開株式のお取引を行う上での重要な事項について

- ◆ 株式を募集等により購入する場合には、購入対価のみお支払いいただきます。
- ◆ 新規公開株式のお取引にあたっては、株式相場等の変動によって、また、新規公開株式の発行者または保証会社等の業務や財産の状況の変化が生じた場合、上場後の新規公開株式の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

11. 当社の概要

商 号 等 岡三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

○ お問合せは岡三証券の本・支店窓口まで